

二戸市と八幡平市が共同申請（県内自治体主体は初）  
“奥南部”漆物語 ～安比川流域に受け継がれる伝統技術～  
令和2年度日本遺産に認定

【発表の要旨】

二戸市と八幡平市が文化庁に申請していた「“奥南部”漆物語～安比川流域に受け継がれる伝統技術～」が本日閣議決定され、日本遺産に認定される見込みです。これに伴い、二戸市と合同で記者会見を行います。



<記者会見について>

日 時 6月19日(金) 午後4時30分

場 所 二戸市役所2階会議室

出席者 藤原淳二戸市長、田村正彦八幡平市長 ほか

日本遺産、認定に関する概要などは、次ページに記載しています。

【担当】

地域振興課 生涯学習係

主任 畠山 耕

電話 0195-74-2111（内線 1144）

## 1 日本遺産とは

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するものです。令和2年度は全国で69件の申請があり、21件が認定されました。今回を合わせ、6年間で104件のストーリーが認定となりました。

文化庁HP [https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/nihon\\_isan/](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/nihon_isan/)

## 2 認定概要

「“奥南部”漆物語～安比川流域に受け継がれる伝統技術～」

日本民俗学の祖・柳田國男は著書で、この安比川流域を、“奥南部”と称しています。安比川の上流域には木地師、中流域には塗師、下流域には漆掻きが多くすみ、地域で一体的な漆器製作を行ってきました。生漆や漆工芸品の特産地としての誇りを胸に、漆産業を現在まで守り続けています。特に浄法寺漆は、とても良質で、日光東照宮陽明門などの日本を代表する国宝建造物の修復に使われ、日本の文化を支えています。

この物語は、“奥南部”安比川流域の人々が、漆を大切にそして誇りに思い、伝統技術・漆文化をつないできた物語です。

## 3 過去の岩手県内における認定状況

令和元年度に宮城県（涌谷町、気仙沼市、南三陸町）／岩手県（平泉町、陸前高田市）が、「みちのくGOLD 浪漫～黄金の国ジパング、産金はじまりの地をたどる～」で認定されています。

今回の二戸市と八幡平市の認定は、2つの市の共同申請によるもので、県内自治体主体の申請としては初の日本遺産認定となります。